



たまき 社協だより

2023.10 No.88

編集・発行 社会福祉法人 玉城町社会福祉協議会
〒519-0433 玉城町勝田4876番地1
TEL0596-58-6915 / FAX0596-58-6916

ホームページ <http://tamasya.or.jp/>
E-mail tamasya@amigo2.ne.jp

玉城町社協理念 ～笑顔広がる 人づくり 地域づくり つながりづくりの実現に向けて～

じぶんのまちを良くするしくみ
赤い羽根共同募金



街頭募金の様子

赤い羽根共同募金

戦後間もない昭和22年に、市民が主体の民間運動として始まり、当時は戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われました。現在では法律（社会福祉法）に基づき、地域福祉の推進のために活用されています。

10月1日から3月31日は赤い羽根共同募金の運動期間です。社会福祉法に定められた地域福祉の推進を目的に、「自分のまちを良くするしくみ」として毎年実施されています。玉城町内で集められた募金のそのほとんどが町内の福祉活動に使用されます。また、これ以外にもさまざまな活動や事業に使用されており、ただでもご参加・利用できる事業や活動があれば、対象が限定されるものもあります。詳しくは玉城町社会福祉協議会（☎586915）までお気軽にお問い合わせください。

赤い羽根共同募金とは？

「都道府県の区域を単位として、毎年1回、厚生労働大臣の定める期間内に限ってあまねく行う寄付金の募集であつて、その区域内における地域福祉の推進を図るため、その寄付金をその区域内において社会福祉事業、更生保護事業その他社会福祉を目的とする事業を経営する者（国及び地方公共団体を除く。）に配分することを目的とするものをいう。」と社会福祉法に規定されています。

仕組み

共同募金は日本全国で一斉に行われますが、実施主体は47の各都道府県共同募金会です。三重県においては三重県共同募金会が実施主体となり、各市町には共同募金委員会があります。

地域福祉の充実のためには、国の制度や行政サービスも大切ですが、地域に住む人々の助け合いや支え合いが重要になります。共同募金は自分たちで集めて自分たちの地域の福

祉のために使う資金であり、自分たちの町を良くする仕組みとなっています。

運動期間

厚生労働大臣の告知により、10月1日から翌3月31日までの6か月間とされており、12月については、「歳末たすけあい募金」もあわせて実施しています。

また、各区を通じて世帯ごとに戸別募金としてご協力をお願いしており、町内における地域福祉活動の大切な資金となっています。



共同募金の必要性

町内にはお年寄りや障がいのある人、子育て中の人など、暮らしていくのに助けが必要な人たちがいま

す。誰もが暮らしやすくなるお手伝いをするために、みんなでちよつとずつ助け合う、それが赤い羽根共同募金です。

助けが必要な人たちのために、当協議会をはじめ、さまざまなボランティア団体等が活動しています。活動に必要なお金を一人でするのは大変ですが、みんなで少しづつ寄付すれば、より多くのお金が集まり、たくさんの方が活動にかかわることができます。またそれぞれの団体がバラバラに募金活動をする、どこへ寄付すれば良いか迷ってしまうので、「共同募金」としてまとめて募金活動をおこない、共同募金会が審査して必要ところに助成しています。



赤い羽根共同募金のマーク

また、この他に、大規模災害が起こった際の備えとして、県共同募金会では、募金額の一部を「災害準備金」として積み立てています。これは災害が起こったときに、災害ボランティア活動支援など、被災地を応援するために使われています。玉城町においても、平成29年度の台風21号被害に伴う、災害ボランティアセクターの運営費用等はこの「災害等準備金」から助成されました。

寄付金の税制優遇

共同募金会への寄付は、法人、個人ともに、税制上の優遇措置の対象となります。特に「赤い羽根共同募金」への寄付は、公益性が高い寄付金として財務大臣が指定する「指定寄付金」とされ、法人寄付の場合は寄付金の全額を損金算入することができます。また、個人による寄付も、所得控除または税額控除の適用を受けられます。詳しくは赤い羽根共同募金ホームページの「税制上の優遇措置」をご覧ください。

集まった募金は 何に使われる？

三重県で集まった共同募金はすべて県内で使用されます。
しかもそのほとんどが集められた市町の福祉活動に使用されます。

玉城町での実際の使用用途は次の通りです。

○福祉育成・援助事業

- ・元気ですたまき委員会の運営（あいさつ運動、地域福祉座談会、たまき人の啓発、行事の計画・実施など）



あいさつ運動

たまき人啓発



○老人福祉活動事業

- ・気軽に集えるサロン活動への支援
- ・安否確認を兼ねて絵手紙（絵手紙サークルゆずりは会 作成）を届ける「ほのぼの便」
- ・お一人暮らしの高齢者を対象とした集い「ぴんの会」への支援
- ・ボランティア団体（虹の会）が真心をこめて作ったお弁当を配達する「給食サービス」
- ・町内小学校等との世代間交流「楽笑会」の開催



給食サービス



らくしょうかい
楽笑会

○ボランティア活動育成事業

- ・ボランティアセンターの運営
- ・ボランティア団体への助成
- ・ちよこつと有償ボランティアの運営・充実
- ・身近な相談窓口「なんでも相談」の開設（毎月10日、30日）



なんでも相談

○障がい児・者福祉活動事業

- ・障がい者施設に入所・通所する障がい者やボランティアを対象とした「たまリンピック」の開催
- ・気軽に手話を学ぶ「手話っちカフェ」の開催
- ・音楽イベント「ライブスペース勢の！ in たまき」及び「はっぴいサークル」の開催



たまリンピック



手話っちカフェ

これから確実に訪れる人口減少の時代、皆様のご理解・ご協力のもと、今のうちから地域をよりよくする仕組みを作り、誰もが安心して暮らしていけるよう、ご協力よろしくお願いたします。

真夏の夜の祭典で 元気な「たまき人」をPR

玉城町商工会が主催する「第46回 真夏の夜の祭典」が8月5日、玉城町お城広場で行われました。

屋外ステージに「たまき人バンド」が出演し、元気なたまき人を披露しました。

たまき人バンドは、元気ですたまき委員会を中心に音楽好きなメンバーで構成されています。この日は、「ふたりの愛ランド」を皮切りに、「さんぽ」「元気ですたまき体操」を演奏し、会場のみなさんと一緒にステージを盛り上げました。

今後も、たまき人バンドは町内イベントに参加し、「元気な「たまき人」」をPRしていく予定です。



たまき人バンド ステージ

女性消防団と 避難所運営ゲームを実施

災害がおこった時には、町内各小学校の体育館が避難所になります。そのため、避難所ではどのようなことが重要なのかを考えておく必要があります。8月6日、玉城町女性消防団員と防災ボランティアが避難所運営ゲーム（HUG）を行いました。

避難所運営ゲームで団員のみならずからは、「避難所運営は経験がないと何をしたいのかわからない」「シミュレーションとして避難所運営ゲームを何回もしていくことも重要なのではないか」という意見がありました。



避難所運営ゲームの様子

通学路の危険をみつける タウンウォッチング in 田丸小学校

南海トラフ地震や津波、頻発する台風や局地的大雨等の自然災害から自分自身を守るために、体験型防災学習を通して、防災の知識を身に付けることを目的に防災体験学習を行っています。

田丸小学校で5年生（50名）を対象に、9月11日、県教育委員会と防災ボランティアが協力し、ポリ袋炊飯とタウンウォッチングの防災マップづくりを行いました。児童自らが地域へ外出き、通学路に危険なところはないか、安全なところはあるか、役に立つものはなにかを探しました。

玉城町防災ボランティアは長年にわたる子ども達の防災教育に力を入れてきました。

今後も子ども達及び地域住民の防災意識の向上のため活動に取り組んで行く予定です。

ご興味・ご関心をお持ちになられた方は玉城町社会福祉協議会（☎58-6915）までお気軽にお問い合わせください。



防災マップづくり



ポリ袋炊飯の準備

障がい者の気持ちを伝え 車いす体験

当事者や体験者から生の声を聴き、社会や福祉を学ぶ授業が小学校で行われています。

今年も9月15日、下外城田小学校4年生17名を対象に車いす体験を実施しました。

この日は、自身が車いすに乗る町社会福祉協議会の西野事務局長が講師役で、自らの障がいから経験してきた不自由さや支援の仕方などを児童と一緒に考え、あいさつや声掛けなどコミュニケーションの大切さを伝えました。

そのあと、2つのグループに分かれ、車いすの自走及び介助体験を行いました。

普段あまり触れる機会のない車いすに乗ってみて操作したり、後ろから押して介助したりして、障がい者や高齢者の不便さやそれを取り除く術を学んできました。



西野事務局長



介助体験



自走体験

手話体験

手話っちカフェから、聴覚障がい者を含む3名の方が下外城田小学校4年生を9月29日に訪問し、手話体験教室を行いました。

スポーツや果物などの簡単な手話や児童の苗字の手話の説明をしていただきました。その後、聴覚障がい者自身の生い立ちなどのお話を通して、手話について触れ、児童は手話を見よう見まねで、積極的に学んでいました。

児童からは「手話は最初は難しいと思っていたけど、やってみたら楽しかった」「何個もある手話を覚えているのはすごいと思った」という意見がありました。

手話っちカフェは毎月1回土曜日に、保健福祉会館で開催しています。（参加費200円、18歳以下は100円）

どなたでもご参加いただけます。楽しみながら優しく温かい環境で手話に触れることができます。

詳しい日程などは玉城町社会福祉協議会のホームページをご覧ください。ぜひお気軽にご参加ください。



手話を使った簡単な会話の様子



手話での自己紹介

企業のボランティア活動

ベルマークなどをパナソニックインダストリー労働組合 伊勢支部 支部執行委員長 大西様、中村様よりご寄付いただきました。

ご寄付いただいたものは田丸小学校とたまき末芳園へお渡ししました。収集ボランティアは、日々の生活の中で、気軽に始めることができるボランティア活動です。一人が集める量が少なくても、多くの人が参加することで大きな支援になります。またリサイクル、環境保護にもつながる活動です。



田丸小学校の様子

ご寄付いただいた
プルトップ



ちよこつと有償ボランティア

助っ人さん大募集！

ちよこつと有償ボランティアは町内の方々のお困りごとをお手伝いする有償のボランティアです。

有償のボランティアなので、活動に対して利用料は発生します。

しかし、営利を目的とするものではなく、誰もが安心して暮らせるまちづくりとして、困った時はお互いの精神で身近なお手伝いを心掛けるものです。

ボランティアをお手伝いいただく助っ人さんも募集しています。

「ゴミ出しに行くことができない」

「ちよこつとのことならお手伝いできるかも」などのお声をお待ちしております。

詳細につきましてはちよこつと有償ボランティア担当までお問い合わせください。



玉城町シルバー人材センター 作業者大募集！

あなたの知識と経験を

シルバー人材センターで活かしてみませんか？

人材センターでは、高齢者の積極的な就業促進を行い、活動に喜びや生きがいを感じ、健康な体を維持していくことを目的にセンター運営を行っています。

入会資格

玉城町に住んでいる概ね60才以上の方で、健康で働く意欲があり、センターの趣旨を理解し賛同できる方

入会方法

玉城町社会福祉協議会までお越しいただき、登録用紙のご記入をお願いいたします。ご来館いただければ、人材センター担当までご一報ください。

配分金

就業した内容により、配分金という形で支払われます。（作業内容によって異なります）

お問い合わせ先

玉城町シルバー人材センター

☎ 58-69115

しごとの内容	就業場所	日 数	対 象
清掃・洗濯作業	玉城町内施設	1 か月に 10 日程度	女性の方
草取り作業	玉城町内	月によってかわります	男性・女性
草刈り作業	玉城町内	月によってかわります	男性・女性
剪定作業	玉城町内	月によってかわります	男性・女性

現在、特に上記の作業を行っていただく方を募集しています。



献血にご協力お願いします！

～あなたの献血が

誰かの一生につながる～

伊勢献血ルーム「ハートワン」

【受付期間】全血献血

10時～11時45分

13時～17時30分

成分献血

10時～11時

13時～17時

【休日】金曜日、年末年始

【住所】〒516-0008

伊勢市船江1丁目47-1-1

【お問い合わせ先】

フリーダイヤル

0120-257-7821

※ご不明な点がございましたら、
お気軽にお電話ください。



『福祉の就職フェア in みえ』

福祉・保育の仕事をお探しの方を
対象に、合同就職説明会を開催しま
す。

【日時】令和5年11月23日(木・祝)

13時30分～15時30分

【会場】シンフォニアテクノロジ

響ホール伊勢

(伊勢市石淵1-13-15)

【参加法人】20法人(予定)

【対象】福祉・保育の職場に就職希
望、または関心のある学生・
一般の方

【参加方法】特設サイト

(<https://mie-fukushijobfair.jp/>)

より受付(当日参加可)



福祉の就職フェア
特設サイト

【申込み・お問い合わせ先】

三重県社会福祉協議会

三重県福祉人材センター

☎059-227-5160

『潜在保育士等就労・職場復帰
支援研修』(Web)開催のお知らせ

潜在保育士等対象の復職支援研修
を開催いたします。復職への不安を
軽減するため、保育現場で活用でき
る実践的な内容となっておりますの
で是非お役立てください。

各講座、2時間程度の動画配信に
よるWeb研修です。5つの中から
ご希望の講座を受講できます。(1
講座から申込み可) 配信期間中、何
度でも視聴できます。

【配信期間】

令和6年2月29日(木) まで

【申込期日】

令和6年2月15日(木) 16時まで

【対象者】

保育士または放課後児童支援員の
資格を持ち、現在、保育現場で働
いておらず復職をお考えの方(潜
在保育士等)

【受講料】

無料

※インターネットの通信料は受講
者負担となります。

【講座】

①「これから保育に求められるも

の1

②「子どもの思いによりそつ保育」
③「子どもの発達と保育」子どもの
発達に寄り添う支援」

④「子どものあそび、学びをはぐ
くむ保育」

⑤「保育の質を高める記録の取り
方」

【申込方法】

左記「2次元コード」からお申込
みください。



申込みフォーム

詳しくは、「みえのほいく」ホー
ムページをご覧ください。左記へ
お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

社会福祉法人三重県社会福祉協議
会／三重県保育士・保育所支援セ
ンター

☎059-227-5160

平日 9時～17時

(土日祝日・年末年始はお休み)

令和5年度 社協会費にご理解・ご協力を

社協が取り組む地域福祉活動には、高齢者・障がい児者支援・ボランティア支援などがあります。その活動を支える貴重な運営資金のひとつが、皆さまからいただく「会費」となっています。主に小中学校で行う福祉の取り組みを行っている「福祉協力校の活動費」に充てられています。

安定した財源確保のため、福祉活動にご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。会費の受付は、社協窓口にて行っております。

会費の区分	年額（1口）
個人会員	300 円
団体会員 （福祉施設及び団体、企業等）	5,000 円
賛助会員 （一定額以上の会費納入者）	10,000 円

玉城町社会福祉協議会では、各自治区などの催しに活用いただく物品の貸し出しを行っています。貸し出しは原則自治区や団体を対象とします。

但し、団体会員となっていない場合には、1回会費2口（600円）以上の利用料が必要となります。

貸し出し品目は以下のとおりです。

- ・簡易テント（3m×3m）
- ・大鍋
- ・屋内用低床折りたたみイス
- ・綿菓子機
- ・発電機（1500w、900w）
- ・一輪車
- ・かき氷機
- ・送風機
- ・折り畳み式リヤカー
- ・フライヤー
- ・ブルーシート
- ・タコ焼き機
- ・高圧洗浄機
- ・ビンゴゲーム
- ・ストラックアウト
- ・ポップコーン機

※詳しくは
お問合せください。



ご寄付ありがとうございました。（7月～9月）

プランニング・ニュー 様…………… 7,000円
元気バス募金箱…………… 102,101円

身近な社協の相談窓口ご案内

なんでも相談（予約不要）

【日 時】毎月10日、30日 13:00～15:00

【場 所】玉城町保健福祉会館にて

【相談員】民生児童委員、人権擁護委員、行政相談員

玉城町社会福祉協議会の 情報を発信中!!

ホームページ

YouTube チャンネル

フェイスブック

